

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

III 労働争議

1 一九七九年の労働争議

1 争議の概況

労働争議統計

わが国における労働争議にかんする統計としては、労働大臣官房統計情報部の労働争議統計が唯一のものである。それは各都道府県労政主管課および労政事務所が、争議のおこなわれた事業所もしくは労働組合ごとに面接調査したものを前記統計情報部で集計したもので、「労働争議統計調査年報告」として公表されている。この場合、調査の対象として集計にふくまれるのは、「労働者の地位の向上に関係ある事項にかんして労働者の団体とその相手方との間に生じた紛争」のうち、半日以上の上同盟罷業、それにたいする対抗手段としての使用者側の作業所閉鎖(以上二つを作業停止争議と名づける)、半日未満の上同盟罷業、いわゆる順法闘争をふくむ怠業および業務管理等の争議行為をともなつたもの、もしくは争議行為をともなわれないが解決のために第三者が関与したものなどである。またこの統計での争議の単位は労働組合(争議団をふくむ)であり、原則として単位労働組合がおこなう争議を一件として扱っているが、上部団体(連合団体)が下部組合(単位組合)の争議権を集約しておこなう争議(連合争議、合同労組等の争議)も一件として扱われている。したがって一件の争議が数事業所や数企業におよぶものもあれば、逆に一事業所または一企業で二件以上になる場合(一事業所、一企業に数組合がある場合)もある。さらに「労働損失日数」とは、半日以上の上同盟罷業、作業所閉鎖がおこなわれた期間に、実際に上同盟罷業に参加した労働者、もしくは作業所閉鎖の対象となった労働者の延べ人員数に対応する所定労働日数をいう。なお一九七五年までは毎月の「労働争議統計調査報告」もあわせて公表されていたが、現在は中止されている。以下、「昭和五四年、労働争議統計年報告」(一九八〇年五月刊)によってみると、つぎのごとくである。

争議の概況

一九七九年のわが国における総争議件数は四〇二六件、総参加人員四五四万人、そのうち争議行為をともなう争議についてみると、その件数三四九二件、行為参加人員一四七万六〇〇〇人は前年に比べて件数で二八・〇%(一三六〇件)、行為参加人員で二九・一%(六〇万七〇〇〇人)の減少となり、七五年以降五年連続前年を下回った。

争議行為をともなう争議を形態別にみると、「半日以上の上同盟罷業」は一一五一件、行為参加人員四四万九〇〇〇人、また「半日未満の上同盟罷業」が二七四三件、行為参加人員一〇二万三〇〇〇人で、前年に比べて前者は件数で二三・九%(三六一件)、行為参加人員で三一・九%(一二万人)、後者は件数で二九・四%(一一四四件)、行為参加人員で三〇・九%(四五万七〇〇〇人)それぞれ減少している(第82・83表)。

「半日以上の同盟罷業」による労働損失日数は九一万九〇〇〇日で、これまでの最低であった前年の一三五万三〇〇〇日に比べさらに四三万五〇〇〇日(三二・一%)減少して、一九四六年調査開始以来の最低を記録した。

また、これを行為参加人員一人当たり労働損失日数でみると(第84表)、年計では二・〇四日で前年の二・〇五日をわずかながら下回っており、春闘時に一・六六日と前年の二・〇〇日より〇・三四日短くなっているのにたいして、春闘時以外では三・一一日で前年の二・一六日に比べて〇・九五日長くなっている。これは春闘が比較的短期間で終息した反面、春闘時以外では一一～一二月におこなわれた政労協の七九年賃金早期確定および一時金切下げ反対等にかんする争議や各産別、単組による年末一時金要求争議の解決が長びいたことによっている。

月間争議行為参加人員の推移と春闘の動向

七九年の労働争議行為参加人員を月別にみると(第11図)、春闘と秋闘時にかけて多いのは例年のとおりであるが、とくに春闘時での減少が目立っている。

七九年春闘は、企業の収益面で大量国債発行による政府の景気浮揚策と「減量経営」をテコに改善のきざしがみられたとはいうものの、なお構造不況業種の一部造船などでは人員整理があいつぐという経済環境を背景に、四月の統一地方選挙を間にはさんでおこなわれた。四月段階での闘争のヤマ場をむかえ、中旬に春闘共闘傘下の各労組による統一スト(四月一八～二〇日)、また中旬には私鉄、公労協(全電通をのぞく)、公務員共闘等の統一スト(四月二五日)がとりくまれたが、以後大きな動きがなく比較的短期間に終息した。これを反映して、春季賃上げ争議(二～五月に発生し要求項目に「賃金増額」をふくむ争議、以下同じ)は、前年を下回った。

年間争議に占める春季賃上げ争議の割合をみると(第85表)、総争議は件数で六五%、総参加人員で六一・〇%、また争議行為をともなう争議では件数で七二・一%、行為参加人員で六九・一%となっている。争議行為をともなう争議の形態別では、「半日以上同盟罷業」が件数で五七・七%、行為参加人員で七三・七%、労働損失日数で六〇・〇%であり、「半日未満同盟罷業」は件数で七六・八%、行為参加人員で七三・三%と「半日未満同盟罷業」件数が高い割合を占めていた。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
